

令和３年 第１２回 時津町教育委員会の会議				
招集年月日	令和３年１０月１２日（火）			
招集の場所	時津町役場第２庁舎４階大会議室			
開・閉議日時及び宣言	開 議	令和３年１０月１２日（火）午後１時２５分		
	閉 議	令和３年１０月１２日（火）午後１時３８分		
出欠委員の氏名 出席 ５名 欠席 ０名	職 名	氏 名	出 席	欠 席
	教育長職務代理者	吉田三知子	○	
	委 員	宮原 克也	○	
	委 員	天田 明香	○	
	委 員	川崎 孝敏	○	
	教育長	相川 節子	○	
事務局出席者	教育次長	松園 喜秀	社会教育課長	大工園徳隆
	学校教育課長	帶山 保磨	教育総務課長	大宅 啓史
			教育総務課長補佐	前田 和彦
			教育総務課主事	前田眞由美
備 考				

会 議 日 程

開会・開議

日程第 1 会議録の承認について（第 1 1 回）

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第 4 0 号 専決処分の承認を求めることについて（時津町教育委員会事務局
職員人事について）
議案第 4 1 号 時津町教育委員会表彰被表彰者について

閉議・閉会

○ 相川教育長

会議に先立ちまして、教育委員の皆さまにご報告いたします。

私 相川は、教育長の任期満了に伴いまして、令和３年１０月３日付で、吉田町長から教育長の再任を拝命いたしました。

どうぞよろしくお願いいたします。

また、今回は、教育委員の任期満了に伴いまして、１０月１日より、天田明香委員が再任されております。天田委員におかれましては、これからの４年間も、様々な意見を頂戴いたしたく思いますので、よろしくお願い申し上げます。

(天田委員 あいさつ)

それでは、会議を進めてまいります。

ただいまの出席委員は５名です。定足数に達しており、委員会は成立しておりますので、令和３年第１２回時津町教育委員会の会議を開会いたします。

日程第１ 会議録の承認について（第１１回）

○ 相川教育長

日程第１、会議録の承認について（第１１回）の件を議題といたします。

会議録につきましては、事前に皆さまのお手元に届けてあると思いますので、直ちに質疑に入りたいと思います。

会議録の内容につきまして、ご質問などありませんか。

無いようですので、令和３年第１１回の会議録を承認することにご異議ありませんか。

(「なし。」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。

従いまして、令和３年第１１回の会議録を承認することに決しました。

日程第２ 教育長報告

○ 相川教育長

続きまして、日程第２、教育長報告を行います。

令和３年８月２４日から令和３年１０月１１日までの行事等への参加について、ご報告いたします。

(別紙教育長報告に基づいて報告)

ただいまの報告に対し、ご質疑等はありませんか。

○ 宮原教育委員

9月29日に開催された地区別市町教育長・小中義務教育諸学校長合同研修会の「諸学校」とは、小中学校以外の学校も参加されているということですか。

○ 相川教育長

附属小中学校、県立東中学校、特別支援学校からも参加しております。

○ 宮原教育委員

わかりました。

○ 相川教育長

他に、ご質疑等はありませんか。

無いようですので、これで教育長報告を終了します。

日程第3 議案第40号 専決処分の承認を求めることについて（時津町教育委員会事務局職員人事について）

○ 相川教育長

続きまして、日程第3、議案の審議等を行います。

議案第40号、専決処分の承認を求めることについて（時津町教育委員会事務局職員人事について）の件を議題といたします。

議案第40号について、事務局の説明を求めます。

○ 大宅教育総務課長

議案第40号、専決処分の承認を求めることについて（時津町教育委員会事務局職員人事について）ご説明いたします。

本議案につきましては、令和3年10月1日付けの人事につきまして、教育委員会を招集する暇がなく、専決処分いたしましたので、教育委員会の承認を得るため、この議案を提出するものです。

詳細につきましては、資料の「教育委員会事務局職員の人事異動（令和3年10月1日付）」をご覧ください。

まず、教育委員会に新たに異動となった職員ですが、「小瀬博史」が都市整備課から社会教育課の参事兼係長として、「若杉幸治」が税務課から社会教育課の参事兼係長として配属されております。

次に、町長事務部局へ出向した職員ですが、社会教育課の「宮口博文」が税務課へ、同じ

く社会教育課の「前田正」が都市整備課へ異動したものです。

以上で議案第40号の説明を終わります。

○ 相川教育長

本案の説明について、ご質問等がありますか。

無いようですので、これで質疑を終了します。

直ちに採決します。

議案第40号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし。」と呼ぶ声あり）

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第40号、専決処分の承認を求めることについて（時津町教育委員会事務局職員人事について）の件は、原案どおり可決されました。

日程第3 議案第41号 時津町教育委員会表彰被表彰者について

○ 相川教育長

続きまして、議案第41号、時津町教育委員会表彰被表彰者についての件を議題といたします。

議案第41号について、事務局の説明を求めます。

○ 大宅教育総務課長

議案第41号、時津町教育委員会表彰被表彰者についてご説明いたします。

1枚めくっていただいて、1ページの「令和3年度時津町教育委員会表彰対象者一覧」をご覧ください。

本年度は4名の方を表彰するものです。

1人目は鳥越祐滋さんで、時津町スポーツ推進委員を10年務められ、表彰規則第2条第2号に該当いたします。

2人目は山脇清治さんで、時津町子ども育成会連絡協議会の会長などを7年務められ、表彰規則第2条第4号に該当いたします。

3人目は磯部信子さんで、自治公民館の部長を10年務められ、表彰規則第2条第6号に該当します。

最後に4人目は川崎康則さんで、時津町サッカー協会の指導者を31年務められ、表彰規則第2条第6号に該当するものです。

資料の2ページ以降は、各個人ごとの表彰調書や表彰規則を添付しております。

以上で議案第41号の説明を終わります。

○ 相川教育長

本案の説明について、ご質問等がありますか。

○ 宮原教育委員

今回の４名の方々の表彰式は、いつ執り行われますか。

○ 大宅教育総務課長

通常であれば、毎年１１月３日に町民表彰式を実施しておりましたが、今年は、町制７０周年記念式典がありますので、１１月２８日に執り行われます。

○ 相川教育長

他にご質問等がありますか。

無いようですので、これで質疑を終了します。

直ちに採決します。

議案第４１号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし。」と呼ぶ声あり）

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第４１号、時津町教育委員会表彰被表彰者についての件は、原案どおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、令和３年第１２回時津町教育委員会会議を閉会します。